

平成27年度

第1回益城町子ども・子育て会議資料

報告

(1) 子ども子育て支援事業計画の進捗状況について

議題

(1) 民間幼稚園・保育園の認定こども園への移行について

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

平成28年2月26日

益城町 子ども課

(1) 子ども・子育て支援事業計画事業進捗状況について

1. 教育・保育施設等の整備状況 (28年度以降の計画を含む)

(1) 私立保育園 (平成26年度末施設数 4園)

- ・平成27年 4月 1園開園 (参考資料1参照)
- ・平成27年11月 1園開園 (〃)
- ・平成28年 4月 1園認定こども園へ移行予定 (参考資料2参照)
- ・平成29年 4月 1園開園予定 (〃)

(2) 認定こども園 (平成26年度末施設数 0園)

- ・平成28年 4月 1園開園予定 (参考資料2参照)

(3) 地域型保育事業 (平成26年度末施設数 3園)

- ・平成27年11月 小規模保育事業 (A型) 1園開園 (参考資料1参照)
- ・平成28年4月 小規模保育事業 (A型) 1園開園予定 (参考資料2参照)
- ・平成28年6月 小規模保育事業 (A型) 1園開園予定 (〃)

(4) 平成27年度益城町教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員 (平成27年11月1日現在)

益城町立保育所の認定区分ごとの利用定員

施設名	2号認定	3号認定(1・2歳児)	3号認定(0歳児)	合計
町立第一保育所	60	32	8	100
町立第二保育所	49	20	6	75
町立第三保育所	49	20	6	75
町立第四保育所	60	32	8	100
町立第五保育所	49	20	6	75
合計	267	124	34	425

益城町内に所在する私立認可保育所の利用定員

施設名	2号認定	3号認定(1・2歳児)	3号認定(0歳児)	合計
ひろやす保育園	113	72	15	200
ひろやすにし保育園	58	33	9	100
あじさい保育園	55	30	15	100
広崎保育園	55	33	12	100
空港保育園	57	31	12	100
のぞみの丘保育園	9	17	4	30
合計	347	216	67	630

益城町内に所在する特定地域型保育事業の利用定員

施設名	3号認定(1・2歳児)	3号認定(0歳児)	合計
ひまわり園	4	1	5
すくすく保育室 益城	9	3	12
すくすく保育室 辻の城	9	3	12
なのはな保育園	16	3	19
合計	38	10	48

益城町内に所在する幼稚園の利用定員

施設名	1号認定	合計
益城幼稚園	180	180
第二幼稚園	150	150
あじさい幼稚園	90	90
合計	420	420

2. 平成27年度教育・保育の提供体制の確保状況

量の見込み(申込数)

内訳	1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(1~2歳)	3号(0歳)	合計
量の見込み(計画)(A)	368	671	428	147	1,614
H27.4.1申込数(B)	380	595	400	62	1,437
(B)-(A)	12	-76	-28	-85	-177
H28.1.1申込数(C)	380	613	446	170	1,609
(C)-(A)	12	-58	18	23	-5

- ・1号認定の申込者数は、学校基本調査(H27.5.1)における在園者数。
- ・2号認定の申込数は、見込み671人に対し、H28年1月時点で613人と見込みを下回っている。
- ・3号認定の申込数は、見込み428人(1~2歳)、147人(0歳)に対し、H28年1月時点で446人(1~2歳)、170人(0歳)と計画を上回っている。

確保方策(利用児童数)

		1号(3~5歳)	2号(3~5歳)	3号(1~2歳)	3号(0歳)	合計	
確保方策(計画)(A)	幼稚園	380	40	0	0	420	
	保育所	0	629	335	101	1,065	
	地域型保育事業	0	0	36	13	49	
	合計	380	669	371	114	1,534	
利用児童数	平成27年4月1日時点	幼稚園	380 (0)	0 (-40)	0 (0)	0 (0)	380 (-40)
		保育所	0 (0)	590 (-39)	335 (0)	48 (-53)	973 (-92)
		地域型保育事業	0 (0)	0 (0)	22 (-14)	4 (-9)	26 (-23)
		合計	380 (0)	590 (-79)	357 (-14)	52 (-62)	1,379 (-155)
		待機児童数	0	5	43	10	58
	平成28年1月1日時点	幼稚園	380 (0)	0 (-40)	0 (0)	0 (0)	380 (-40)
		保育所	0 (0)	610 (-19)	373 (38)	106 (5)	1,089 (24)
		地域型保育事業	0 (0)	0 (0)	28 (-8)	9 (-4)	37 (-12)
		合計	380 (0)	610 (-59)	401 (30)	115 (1)	1,506 (-28)
		待機児童数	0	3	45	55	103

※カッコ書きは、計画との差。

- ・幼稚園の利用児童数は、学校基本調査(H27.5.1)における在園者数。
- ・2号認定の利用児童数は、計画669人に対し、平成27年4月時点で590人、H28年1月時点で610人とそれぞれ計画を下回っている。
- ・3号認定の利用児童数は、計画371人(1~2歳)、114人(0歳)に対し、H27年4月時点で357人(1~2歳)、52人(0歳)と計画を下回り、H28年1月時点で401人(1~2歳)、115人(0歳)と計画を上回っている。

待機児童の推移

	1号(3～5歳)	2号(3～5歳)	3号(1～2歳)	3号(0歳)	合計
平成26年4月1日時点	0	20	56	8	84
平成27年4月1日時点	0	5	43	10	58

	1号(3～5歳)	2号(3～5歳)	3号(1～2歳)	3号(0歳)	合計
平成26年10月1日時点	0	13	71	48	132
平成27年10月1日時点	0	9	56	43	108

- ・前年同期よりも減少
- ・年齢別の待機児童を見ると、0～2歳が約9割を占める。

3. 一時預かり事業（在園児対象型以外）の実施

- ・平成28年4月から町立第一保育所及び町立第四保育所で開始します。

※一時預かり事業（すくすくえがお益城っ子プラン50ページ）

保護者の仕事等の都合により就学前の子どもを一時的に預かる事業

4. 放課後児童クラブの状況について

- ・平成27年4月から、広安西小校区で学校の空き教室を利用して3つ目のすずらん育成クラブを実施しており、益城町全体では、現在8クラブで運営しております。
- ・平成28年度に学校敷地内に建設を予定しており、平成29年1月使用開始予定で、すずらん育成クラブが移転します。

平成27年度に開所した教育・保育施設及び地域型保育事業

【教育・保育施設】

類 型	保育所
事業所名称	空港保育園
運営主体	社会福祉法人 純心会
所在地	安永1213-2
開所日	平成27年4月1日
備 考	定員100人

類 型	保育所
事業所名称	のぞみの丘保育園
運営主体	特定非営利活動法人 のぞみ教育会
所在地	馬水568-1-4
開所日	平成27年11月1日
備 考	認可外保育園からの移行 定員30人

【地域型保育事業】

類 型	小規模保育事業A型
事業所名称	なのはな保育園
運営主体	株式会社 華笑
所在地	福富666-2
開所日	平成27年11月1日
備 考	定員19人

平成 28 年度以降に開所予定の教育・保育施設及び特定地域型保育事業

(平成 27 年度に公募を実施し、審査を経て選定された事業所)

【新たに開所予定の特定教育・保育施設】

類 型	幼保連携型認定こども園
事業所名称	あじさい保育幼稚園
運営主体	社会福祉法人 あじさい会
所在地	安永 4 4 7 - 4
開所予定時期	平成 28 年 4 月 1 日
備 考	あじさい幼稚園・あじさい保育園からの移行 定員幼稚園部分 69 人 保育所部分 111 人

類 型	保育所
事業所名称	こころ保育園 (仮称)
運営主体	社会福祉法人 こころ(仮称・28 年中設立認可予定)
所在地	寺迫 1 0 5 1 - 1
開所予定時期	平成 29 年 4 月 1 日
備 考	定員 100 人

【新たに開所予定の地域型保育事業】

類 型	小規模保育事業 A 型
事業所名称	広崎第二保育園
運営主体	社会福祉法人 ゆたか福祉会
所在地	広崎 8 6 9 - 1
開所予定時期	平成 28 年 4 月 1 日
備 考	定員 18 人

類 型	小規模保育事業 A 型
事業所名称	第二空港保育園
運営主体	社会福祉法人 純心会
所在地	安永 1 2 1 3 - 7
開所予定時期	平成 28 年 6 月 1 日
備 考	定員 19 人

(1) 民間幼稚園・保育園の認定こども園への移行について

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

○概要

平成28年度に民間幼稚園・保育園の認定こども園への移行及び小規模保育事業A型実施事業所2施設が開設する予定である。

議題(1)について、民間幼稚園・保育園の認定こども園への移行に伴い、益城町子ども・子育て支援事業計画における教育・保育施設の確保方策を見直すとともに、小規模保育事業A型実施事業所2施設の開設についても、平成29年度の確保予定を前倒しするよう計画の変更をするため、子ども・子育て支援法第61条第7条の規定により、益城町子ども・子育て会議の審議に附すもの。

議題(2)について、児童福祉法第34条の15第4項の規定により地域型保育事業等の認可をしようとするとき、また子ども・子育て支援法第31条第2項及び同法43条第3項の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは子ども子育て会議での意見聴取を必要とされていることから、益城町子ども・子育て会議の審議に附すもの。

○児童福祉法

第34条の15

4 市町村長は、第2項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。

○子ども・子育て支援法

(特定教育・保育施設の確認)

第31条

2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を

設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

(特定地域型保育事業者の確認)

第43条

3 市町村長は、第1項の規定により特定地域型保育事業（特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条

7 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

(変更計画案)

平成27年度

単位：人/月

	1号		2号				3号			
	3歳以上 教育希望		3歳以上で保育が必要		0歳保育 が必要	1・2歳保育 が必要				
教育希望 が強い			左記以外 (認定こども 園、保育所)							
量の見込み	368		671				147		428	
			132	539						
確保方策										
幼稚園	380	3	40	3						
認定こども園（幼稚園部分）	0	0	0	0						
認定こども園（保育所部分）					0	0	0	0	0	0
保育所					629	11	101	11	335	11
地域型保育事業							13	5	36	5
合計	380	3	40	3	629	11	114	16	371	16

平成28年度

単位：人/月

	1号		2号				3号			
	3歳以上 教育希望		3歳以上で保育が必要		0歳保育 が必要	1・2歳保育 が必要				
教育希望 が強い			左記以外 (認定こども 園、保育所)							
量の見込み	366		669				145		428	
			132	537						
確保方策										
幼稚園	330	2								
認定こども園（幼稚園部分）	69	1								
認定こども園（保育所部分）					55	1	16	1	40	1
保育所					559	10	86	10	310	10
地域型保育事業							22	6	63	6
合計	399	3	614	11	124	17	413	17		

平成29年度

単位：人/月

	1号		2号				3号			
	3歳以上 教育希望		3歳以上で保育が必要		0歳保育 が必要	1・2歳保育 が必要				
教育希望 が強い			左記以外 (認定こども 園、保育所)							
量の見込み	358		654				142		421	
			129	525						
確保方策										
幼稚園	330	2								
認定こども園（幼稚園部分）	69	1								
認定こども園（保育所部分）					55	1	16	1	40	1
保育所					619	11	98	11	338	11
地域型保育事業							22	6	63	6
合計	399	3	674	12	136	18	441	18		

平成30年度

単位：人/月

	1号	2号				3号			
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要				0歳保育 が必要	1・2歳保育 が必要		
		教育希望 が強い	左記以外 (認定こども 園、保育所)						
量の見込み	352	643				139	413		
		127	516						
確保方策									
幼稚園	330	2							
認定こども園（幼稚園部分）	69	1							
認定こども園（保育所部分）			55	1	16	1	40	1	
保育所			619	11	98	11	338	11	
地域型保育事業					22	6	63	6	
合計	399	3	674	12	136	18	441	18	

平成31年度

単位：人/月

	1号	2号				3号			
	3歳以上 教育希望	3歳以上で保育が必要				0歳保育 が必要	1・2歳保育 が必要		
		教育希望 が強い	左記以外 (認定こども 園、保育所)						
量の見込み	350	640				136	406		
		126	514						
確保方策									
幼稚園	330	2							
認定こども園（幼稚園部分）	69	1							
認定こども園（保育所部分）			55	1	16	1	40	1	
保育所			619	11	98	11	338	11	
地域型保育事業					22	6	63	6	
合計	399	3	674	12	136	18	441	18	

確認予定の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

【新たに確認予定の特定教育・保育施設】

類 型	幼保連携型認定こども園
事業所名称	あじさい保育幼稚園
運営主体	社会福祉法人 あじさい会
所在地	安永447-4
確認予定時期	平成28年4月1日
備 考	あじさい幼稚園・あじさい保育園からの移行

【新たに認可、確認予定の地域型保育事業】

類 型	小規模保育事業A型
事業所名称	広崎第二保育園
運営主体	社会福祉法人 ゆたか福祉会
所在地	広崎869-1
確認予定時期	平成28年4月1日
備 考	

類 型	小規模保育事業A型
事業所名称	第二空港保育園
運営主体	社会福祉法人 純心会
所在地	安永1213-7
確認予定時期	平成28年6月1日
備 考	

○利用定員（案）

事業所名称	1号	2号	3号		合計	認可定員
			1～2歳	0歳		
あじさい保育幼稚園	69	55人	40人	16人	180人	180人
広崎第二保育園	—	—	12人	6人	18人	18人
第二空港保育園			13人	6人	19人	19人

- 利用定員の設定は、教育・保育施設及び地域型保育事業を給付の対象として確認をする際に、地域の需要等を踏まえて、認可定員の範囲内で、町で調整をした上で設定することになります。

町の需要等を踏まえると、いずれの園も定員を満たす利用が見込まれますので、認可定員と一致した利用定員（案）としています。